


初期消火には消火器が一番!

消火器は、石油ストーブや油鍋に火が入った場合など、直接水をかけられないような場合、特に効果があります。

また、消火器には白・黄・青色のマークで、適応性表示がされています。ご家庭の消火器を一度確認してください。



水と油

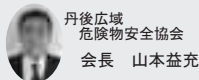
どんな火災でも、水をかければ火を消せると思っただけから大きな間違いです。天ぷら鍋や石油ストーブ、電気器具の火災に水を使用すると、油が飛び散り火災が拡大する危険性や、電気での感電の危険性があります。特に天ぷら油が発火している鍋に水を注ぐと、急激に大量の水蒸気が発生して発火した油が飛び散り、火災を拡大させるだけでなく、やけどをする危険性が高くなります。



燃焼する天ぷら鍋に水をかけた瞬間

いざという時に、あわてないで適切な消火方法ができるように心がけておくことが大切です。

ガソリンの購入と運搬について



丹後広域危険物安全協会 会長 山本益充

平成15年、名古屋市内のビルに男が立てこもり、ガソリンをまき散らした後、爆発炎上するという事件が発生し、ガソリンスタンドが18リットルのポリ容器にガソリンを詰め替えて販売したことが問題になりました。

危険物の運搬する容器は、消防法に基づく試験基準に適合した金属製容器とされ、皆さんがガソリンを乗用車等で運搬する場合には、22リットル以下に限定されています。

ガソリンは火がつきやすい大変危険な燃料で、全国では毎年何件も静電気による事故が発生しています。利用者の安全を守るため、私たちは消防法に適合していない容器でのガソリン販売はできません。なにとぞご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。



*ガソリン専用容器
危険! ポリ容器には絶対にガソリンを入れて下さい。容器が破れ、変形・漏れの恐れがあります。

灯油は鮮度が一番

ポリエチレン製の灯油容器を、日光の影響を受ける状態で保管すると、中に水滴が溜まっていき、悪臭や燃焼不良の要因となります。また容器には耐用年数があり、3年程度で劣化が進み強度が落ちます。日光が当たらない場合でも、5年を目安に取り替えるのが安全です。定期的に点検を行ってください。

灯油の保管場所は、直接日光の当たる場所や火気の近くは避け、他人が容易に持ち出せない場所等、放火されにくいような環境づくりも必要です。



*2002年10月の製造を示しています



救命の連鎖



救急救命士 吉岡昌俊

救命のための早く無駄の無い連携プレーを鎖にしたとて救命の連鎖と呼んでいます。家族や友人が目の前で倒れたとき、救命の鎖の最初の輪では皆さんの手でつないで頂かないとなりません。心肺蘇生法等の救命手当のやり方が解らない人には、番通報時に指令室員が電話口で救命手当の指導を行っています。

「早い通報」「早い応急手当」「早い救命処置」「早い医療処置」このような連携ができて初めて人を救命することができます。

救急一ロメ

今こには、竹野川分道所救急隊の吉岡です。今年の夏は例年になく猛暑であり、体調管理には十分注意をされていたのではないのでしょうか。私たちがいつ、どこで、災害におそわれるかの予測ができません。急病や事故などで心臓の猶予も無い状態のとき、救命手当はもちろん、救急車をすぐに呼んで病院で高度な医療をうけることが必要です。

あなたの近くに潜む 危険物の恐怖

消防の広場 たんごの風 22号

—おちついて—

119

火災・救急・救助

代表 62-0119
総務課 62-8119 管理課 62-8129
予防課 62-5119

耐熱服

危険物火災、大規模火災、放射熱の強い火災時に使用するもので、耐煙・耐熱性に優れており、およそ1200度の火炎に40秒耐えることができます。

身近な危険物

危険物は、化学物質・激しく燃えるという印象から、特殊な用途だけに利用されていると思われがちですが、私たちの周りには日常生活で使用するさまざまな危険物があります。ガソリン・灯油・軽油などの燃料類をはじめ、天ぷら油・マニキュア・除光液・ヘアースプレーなど危険物を利用した製品は、私たちの生活の中ではなくてはならない身近なものになっています。

危険物はその取り扱いや保管方法によっては、危険性を高め思わぬ災害に発展することになります。そのためにも、家庭にはどんな危険物があり保管されているか、取り扱い方法は間違っていないか、しっかりと確かめ事故の防止に努める必要があります。

ちょっとした不注意からこんな事故も

こぼれたガソリンの可燃性蒸気が火が近づいた瞬間に引火した。

鉄棒に除光液を塗り、近くでライターを着火、可燃性蒸気に引火した。

ガソリンを誤給油した石油ストーブが異常燃焼し、炎が立ち上がった。

軽トラックで運搬中に

ガソリンをポリ容器に入れて軽トラックで運んでいたところ、容器が転倒し、漏れたガソリンが車のマフラーに接触し、火災となった。

ストーブにガソリンを

ガソリンスタンドで打油を買う際「油をください」と店員に容器を渡した。店員はガソリンだと勘違いし販売した。ガソリンだと気付かず給油した石油ストーブが、異常燃焼し火災となった。

除光液で

マニキュア(除光液)で爪の手入れ中、たばこを吸おうとライターで火を着いたため、除光液の可燃性蒸気に引火しやけどをした。

スプレー缶から炎が

台所で、ガスコンロを使用中に、1メートルほど離れた場所で、スプレー缶を捨てるために穴を開けたところ、残っていたガスが噴出し、ガスコンロの火が引火した。

たばこの火から

農機具へ給油中、何気なく着いたたばこの火がガソリンの可燃性蒸気へ引火した。

*燃焼実験には耐熱服の着用など、十分な注意を行っています。火遊び等は絶対にやめてください。

*危険物とは 一般に危険物とは、引火性物質、爆発性物質、毒劇物あるいは放射線物質など危険性のある物質を総称することが多く、これらの物質は、その貯蔵、取扱いなどにおける安全確保のため、種々の法令(消防法、毒物及び劇物取締法、火薬類取締法等)により保安規制が行われています。